

令和6年第1回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 令和6年1月15日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 令和6年1月19日 午前11時00分
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

1番	古村幹夫	2番	松澤千代子
3番	栗林俊彦	4番	吉澤光雄
5番	牛丸圭也	6番	小澤睦美
7番	向山光	8番	樋口博美
9番	高木智香	10番	林政美
11番	本田光陽	12番	小林テル子
13番	津谷彰	14番	舟橋秀仁

6. 会議事項

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和5年度辰野町一般会計補正予算(第9号)

日程第4 議案第2号 令和5年度辰野町地域情報告知システム特別会計補正予算(第1号)

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	武居保男	副町長	山田勝己
教育長	宮澤和徳	総務課長	加藤恒男
まちづくり政策課長	三浦秀治	住民税務課長	菅沼由紀
保健福祉課長	竹村智博	子育て応援課長	高倉健一郎
産業振興課長	岡田圭助	事業者支援担当課長	菅沼隆之
建設水道課長	宮原利明	会計管理者	上島淑恵
学校支援課長	小澤靖一	学びの支援課長	福島永
辰野病院事務長	桑原さゆり		

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 桑原高広

議会事務局庶務係長 小林 志 帆

9. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 2 番 松 澤 千代子

議席 第 3 番 栗 林 俊 彦

10. 会議の顛末

○議会事務局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

皆さまこんにちは。令和 6 年初めての議会となります臨時議会でございます。本年もどうぞよろしくお願いいいたします。それでは定足数に達しておりますので、これより令和 6 年第 1 回辰野町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第 1 回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日は、令和 6 年第 1 回辰野町議会臨時会を招集いたしましたところ、ご多忙の中ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。議員各位におかれましては、本年、令和 6 年辰年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。まずは 1 月 1 日、元日に発生した令和 6 年能登半島地震で被災された皆様に、心からお見舞い申し上げますとともに犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。県内市町村による被災地支援については、県が 5 日に能登半島地震長野県災害対策支援本部を立ち上げ、情報収集や被災地のニーズを把握し、県と市町村が一つのチームとして支援していくこととなりました。当町についても現在募金箱を設置している義援金受付と合わせて、今後、職員の派遣、資機材、物資の提供等の支援を予定しております。被災地では長期的な支援が必要になるものと見込まれますので、皆様のご協力をお願いいたします。さて、政府は昨年 11 月にデフレ完全脱却のための総合経済対策を閣議決定し、地方公共団体が物価高で困難な状況にある生活者、事業者の方々に対し地域の実情に応じてきめ細やかな支援を行えるよう、重点支援地方交付金の追加を決定しました。これを受けて当町でも企業訪問などを通じ、町内の実情に合わせた物価高対策を検討してまいりましたが、この度、低所得世帯や子育て世帯、製造業や料飲店、貨物運送業、農家などを対象とした支援策がまとまりましたので、一般会計補正予算として今臨時会に提案いたします。

このほか今臨時会に提案する議案は、地域情報告知システム特別会計の補正予算を加えた計2議案であります。提案時それぞれ、ご説明申し上げますので、原案可決くださいますようお願い申し上げます、第1回臨時会招集にあたっての挨拶といたします。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定により、議席2番、松澤千代子議員、議席3番、栗林俊彦議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。本臨時会の付議事件はあらかじめ告知のとおりでありますので、会期を本日1日としたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。日程第3、議案第1号、令和5年度辰野町一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

はい。令和5年度辰野町一般会計補正予算(第9号)を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、能登半島地震災害派遣に関する経費、地方創生臨時交付金事業等を追加するものであります。補正総額は1億1,780万7,000円の追加で、予算総額は100億1,887万円となる補正予算であります。以下その概要を申し上げますと、歳入につきましては国庫支出金、県支出金、繰越金及び町債の追加と繰入金の減額であります。歳出につきましては、まず総務費で1月1日に発生しました令和6年能登半島地震への職員の災害派遣に要する経費、台湾埔里への表敬訪問に要する経費、地方創生臨時交付金事業で住民税均等割のみ課税世帯へ1世帯当たり10万円、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯における、18歳以下の児童一人当たり5万円を給付する低所得者世帯支援給付金、物価高騰対策として製造業者、飲食サービス業者、道路貨物運送業者等へ1事業者あたり10万円の支援金、農業者へ肥料・農薬・飼料購入費に対する支援金、高校3年生一人当たり3万円を支給する進学・就職等準備支援金等の追加、庁舎エレベーター設置改修工事実施設計業務委託料の財源組替が主なものであります。教育費で辰野図書館改修工事設計委託料及び町民会館ホワイエ照明LED化等改修工事設計監理業務委託料の財源組替でありま

す。地方債補正は公共施設等適正管理推進事業債の追加と脱炭素化推進事業債の変更です。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ございませんか。

○向 山 (7 番)

議案書 13 ページの地方創生臨時交付金事業であります。肥料・農薬・飼料価格高騰緊急支援金というふうになっております。この 1,203 万円の内訳、肥料・農薬・飼料どのような内訳で積算されているのかお聞きします。

○産業振興課長

それでは議員のご質問にお答えいたします。この内訳につきましては、1,203 万円の事業費のうち、肥料の関係では 708 万円、そして農薬の供給金額については 360 万円になっております。こちらについてはどちらも購入の 20%を補助対象と考えております。続きまして牛でございますが、牛につきましては繁殖牛、飼育牛、酪農牛とそれぞれ種類がございますが、このすべての牛に対して 1 頭当たり 5,000 円の補助をするということで 45 万円を計上してございます。また養鶏業につきましては飼料こちらの量を、1 トン当たり定額 3,000 円と考えて算出いたしまして、90 万円の補助額の計上をしております。以上です。

○議 長

よろしいですか。ほかございませんか。

○吉 澤 (4 番)

議案に賛成の立場で 1 点、要望・意見をさしていただきたいと思っております。今回、国の地方創生臨時交付金エネルギー食料品等の価格高騰の影響を受けた生活者、事業者に対する追加支援として国からの交付金を財源にして、多岐にわたり支援策を提案していただいて、これ自体は良く細かく拾って対応されたものだと評価いたします。ですが、まだ交付金に対する今回の補正予算措置額の間には、約 640 万円ほど財源が残っております。それで今回の追加支援で入っていない去年、一昨年支援してきた事業者として福祉施設からクリーニング業があります。また町内の商店も私、数店舗お聞きしたら、中にはコロナ前よりも良くないという話も聞くということを知ると、なかなか深刻な影響があるようです。すべての事業者にとってわけにはいかないことは

わかりますが、福祉事業者は元々厳しい経営の中でこの灯油、燃料高でやり繰りを苦勞しております。クリーニング業者も同じであります。商業者も苦しいわけですので、この残った交付金の財源プラス場合によっちゃあ一般財源も加えて、さらに追加の支援策も検討していただきたいという点を要望して賛成の意見とします。

○まちづくり政策課長

ただ今の吉澤議員の方からご意見を承りましたけれども、一般のですね例えば病院それから高齢者福祉施設それから障がい者施設等につきましてはですね、社会福祉施設等価格高騰対策支援事業費というものが、県の方からですね手当をされておられて、そちらの方でですね補助の方が出ることになっております。今回補正させていただいたのはですね、公立病院がこの補助の中の対象とならないもんですから、公立病院だけ特にですねさせていただいておりますので、そんなことを申し添えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○吉澤（4番）

その点、私も承知しているわけですがけれども、町からの直接支援は仮に額が少なくても本当に行政として支援していただいているという大きな励みになるそうです。実際にまた県からの支援だけでも十分ってわけではありませんので、追加で町でもぜひ検討していただきたいという意味で申し上げましたので加えさせていただきます。以上です。

○議長

ほかにはございますか。

（議場 なし）

○議長

それでは質疑、討論を終結いたします。これより議案第1号、令和5年度辰野町一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

ご異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。日程第4、議案第2号、令和5年度辰野町地域情報告知システム特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第2号、令和5年度辰野町地域情報告知システム特別会計補正予算（第1号）を提案するにあたり提案理由を申し上げます。今回の補正は利用者アンケートの対象者の拡大に伴いまして、実施方法を委託から直営に変更する予算組替を行うものがあります。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,402万円とするものでございます。4ページをご覧ください。内訳につきましては総務費の維持管理費で需用費の消耗品費、印刷製本費、役務費の通信運搬費を増額し委託料を減額するものであります。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ございませんか。

○栗 林（3番）

質問なんです、今、アンケートの調査による支出という説明があったんですが、これアンケートの対象者ってのは何名ほどいて、またアンケートの内容わかる範囲で説明していただきたいと思います。あと、辰野町では防災の情報としてLINEの公式アカウントと登録者にはメールで配信等ありますけれど、その公式アカウントに登録している登録者ですかね、これも併せて教えていただきたいと思います。

○まちづくり政策課長

それでは議員のご質問にお答えいたします。告知システムいわゆるほたるネットのですね加入件数でございますけれども、現在ですね個人の加入者は2,317件ということになっております。今回のアンケートでですね対象といたしますのは、事業所またその他のですね公民館等の施設も対象にしましてですね、約2,500件をですねアンケートの対象としていきたいと考えております。それからアンケートの内容でございますけれども、主にですねほたるネットのこの利用者の方がですね、現在スマートフォンを持っているのかどうかといったこと、それからほたるネットいわゆる告知システムでどのようなお知らせをですね、特に注目して聞いていらっしゃるのかといった内容、それから町からののお知らせそれから防災情報をですね、このほたるネット告知システム以外でどのような形でですね、取得をされていらっしゃるのかといった内容を柱にですね、アンケートを展開していきたいと考えております。LINEのですね公式アカウントに本日現在でですね登録されている方はですね、1,984名ということとなっております。

ます。以上であります。

○議 長

よろしいですか。

○栗 林 (3 番)

ありがとうございました。

○議 長

ほかにございますか。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第 2 号、令和 5 年度辰野町地域情報告知システム特別会計補正予算 (第 1 号) を、採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

ご異議なしと認めます。よって議案第 2 号は、原案のとおり可決されました。以上で、本臨時会に付議された事件は、すべて終了いたしました。よって、令和 6 年第 1 回 1 月辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労様でした。

1 1. 閉会の時期

1 月 19 日 午前 11 時 17 分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑原高広、庶務係長 小林志帆の記録したものであって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 2 番

署名議員 3 番